個人情報ファイルの名称	燕市・弥彦村から提供を受けた住民基本台帳のデータ			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	消防本部通信	: 注室		
個人情報ファイルの利用目的		消防通信指令施設に最新の住民情報を入力し、住民の安心安全 を確保するため利用する。		
記録項目	1現住所、2世	·带主名、3氏名漢字、4性別、5生年月日、6続柄		
記録範囲	管内居住者			
記録情報の収集方法	燕市役所市民生活部 弥彦村役場住民福祉部住民課			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の	(名称)	消防本部通信室		
名称及び所在地	(所在地)	〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル			
備考	_			

個人情報ファイルの名称	 燕市・弥彦村から提供を受けた独り暮らし老人世帯のデータ 				
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合				
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	消防本部通信	消防本部通信室			
個人情報ファイルの利用目的		施設に最新の住民情報を入力し、住民の安心安全 め利用する。			
記録項目	1氏名、2カナ、3生年月日、4年齢、5性別、6現住所、7続柄、8 行政区、9世帯区分、10介護度、11居宅、12施設				
記録範囲	65歳以上の独り暮らし管内居住者				
記録情報の収集方法	燕市役所市民生活部 弥彦村役場住民福祉部住民課				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む				
記録情報の経常的提供先	_				
開示請求等を受理する組織の	(名称)	消防本部通信室			
名称及び所在地	(所在地)	〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1			
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_				
個人情報ファイルの種別	 注第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無 				
備考	_				

個人情報ファイルの名称	燕市・弥彦村から提供を受けた要援護者情報のデータ				
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合				
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	消防本部通信	消防本部通信室			
 個人情報ファイルの利用目的 	災害時における要支援者情報の管理を行い、災害時の避難支援 及び安否確認等を円滑に行うことを目的とする。				
記録項目	否確認、7避算 先②氏名/電影	2対象者氏名、3年齢性別、4住所、5電話番号、6安 難所への誘導、8緊急連絡先①氏名/電話、緊急連絡 話、9支援を受ける時間帯、10介護、11障害区分、 13療育名称、14疾病			
記録範囲	災害時における要支援者 (75歳以上のみ世帯(一人暮らし・夫婦等)、身体障害者手帳を有する障がいの程度 が1級及び2級の人、介護保険制度に基づく要介護度が3、4、5の人、避難支援を 必要とする難病患者、その他で援護を必要としている者。)				
 記録情報の収集方法 	燕市役所長寿福祉課 弥彦村役場福祉課				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む				
記録情報の経常的提供先	_				
開示請求等を受理する組織の	(名称) 消防本部通信室				
名称及び所在地	(所在地)	〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1			
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_				
個人情報ファイルの種別	図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル				
備考	_	•			

個人情報ファイルの名称	救急出動傷病者ファイル			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	消防本部警防	京課		
個人情報ファイルの利用目的	保険会社等から照会があった場合に利用。また、氏名以外の項 目は各種調査等にも使用する。			
記録項目		がな、3年齢、4生年月日、5性別、6傷病名、7傷病 先医療機関、9事故概要		
記録範囲	救急出動で対応した傷病者			
記録情報の収集方法	傷病者の保険証・免許証もしくは本人から聴取			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の	(名称)	消防本部警防課		
名称及び所在地	(所在地)	〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル イル) イル)			
備考	_	•		

個人情報ファイルの名称	斎場利用届			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	環境センター			
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナ感染確認時、濃厚接触者へ連絡をとるために利用す る。			
	1利用喪家、2 番号、6住所	2利用日、3葬祭社名・氏∞	名4参列者(全員)、5電話	
記録範囲	斎場利用者			
記録情報の収集方法	斎場利用者が届を記入し提出			
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の	(名称)	環境センター		
名称及び所在地	(所在地)	〒959-0248 新潟県燕市	7吉田浜首408番地1	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル			
備考	_			

個人情報ファイルの名称	斎場使用料徴収用納付書			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	環境センター	-		
 個人情報ファイルの利用目的 	斎場使用料徴	斎場使用料徴収のために利用する。		
記録項目	1死亡者住所 4発行年月日	区分、2申請者氏名、3斎場使用料、		
記録範囲	斎場利用者			
 記録情報の収集方法 	斎場職員が葬祭場予約管理システムより取得			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の	(名称)	環境センター		
名称及び所在地	(所在地)	〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル イル) イル)			
備考	_	•		

個人情報ファイルの名称	葬祭場予約管理システム			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称		-		
個人情報ファイルの利用目的	火葬状況の管	火葬状況の管理のために利用する。		
記録項目	1火葬種別、2利用年月日時、3待合室利用の有無、4利用料金、5利用業者名、6利用業者の担当者名、7予約状態、8住所区分、9火葬(斎場使用)許可証区分、10火葬(斎場使用)許可証番号、11減免申請の有無、12備考、13申請日、14許可日、15申請者の住所、16申請者の氏名、17申請者の電話番号、18申請者の続柄、19死亡者の本籍、20死亡者の住所、21死亡者の氏名、22表示名、23死亡者の性別、24死亡者の出生年月日、25死亡者の年齢、26死亡の場所、27死因、28死亡年月日時、29出棺日時、30通夜式施行の有無、31通夜式の日時、32通夜式の会場、33告別式施行の有無、34告別式の日時、35告別式の会場、36新世帯主の氏名、37広報掲載の有無			
記録範囲	斎場利用者			
記録情報の収集方法	斎場利用申請者、斎場使用許可を受けた葬祭業者、燕市市民 課、弥彦村住民課			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の	(名称) 環境センター			
名称及び所在地	(所在地) 〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1			
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_	,		
個人情報ファイルの種別	★第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			
備考	_			

NO 8				
個人情報ファイルの名称	上下水道料金電算システム			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	水道局経営企画課			
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金の賦課徴収に関する業務を行うために利用する。			
記録項目	先住所、5使用	者電話番号、6開栓日、	者ふりがな、4使用者送付 7閉栓日、8調定額情報、9 座情報、12量水器情報	
記録範囲	上下水道使用者			
記録情報の収集方法	本人等から連絡された内容 燕市都市整備部下水道課及び弥彦村産業部建設企業課へ届け出 た公共下水道開始届に記載された内容			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	燕市都市整備部下水道課、弥彦村産業部建設企業課 燕市管工事業協同組合、弥彦村建設業協同組合 (株日本ウォーターテックス			
開示請求等を受理する組織の	(名称) 水道局経営企画課			
名称及び所在地	(所在地) 〒	- 959-0248 新潟県燕市	i吉田浜首408番地1	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル イル) イル)			
備考	_			

No 9				
個人情報ファイルの名称	給水装置工事申込書			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称				
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事関連書類			
記録項目	1. 工事場所、2. 申込者(住所・氏名・. ふりがな)、3. 設備所有者(住所・氏名・. ふりがな)、4. 設備使用者(住所・氏名・. ふりがな)、5. 工事施工者(住所. 電話番号)、6. 給水装置工事主任技術者、7. 用途(水道の使用)、8. 工事予定期間、9. メーター情報及びお客様番号、10. 特殊事情等(念書、利害関係者(住所、氏名)、11. 工事情報(平面図、配管図等)			
記録範囲	1. 工事申込者(設備所有者又は使用者)、2. 利害関係者(該当 の場合)			
記録情報の収集方法	本人からの申込書及び工事業者の工事資料(平面図等)			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	(㈱オリス (ファイリング・図面補正)			
開示請求等を受理する組織の	(名称) 水道局施設課			
名称及び所在地	(所在地) 〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1			
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無			
備考				

110 10				
個人情報ファイルの名称	水道管理システム			
行政機関等の名称	燕・弥彦総合事務組合			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称		1		
個人情報ファイルの利用目的	マッピングシステムに給水装置工事関連書類や各種竣工図を ファイリングし、管路情報を管理する。			
記録項目	者(住所・氏 ふりがな)、 主任技術者、 ター情報及ひ	名・. ふりがな)、4. 設 5. 工事施工者(住所. 電 7. 用途(水道の使用)、 ぶお客様番号、10. 特殊事 」)、11. 工事情報(平面	. ふりがな)、3. 設備所有 備使用者(住所・氏名・. 話番号)、6. 給水装置工事 8. 工事予定期間、9. メー 情等(念書、利害関係者 図、配管図等)、12. 地図	
記録範囲	1. 工事申込者(設備所有者又は使用者)、2. 利害関係者(該当の場合)、3. 給水区域全域の地図情報			
記録情報の収集方法	本人からの申込書及び工事業者の工事資料(平面図等)			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	(㈱オリス(フ	アイリング・図面補正)		
開示請求等を受理する組織の	(名称)	水道局施設課		
名称及び所在地	(所在地)	〒959-0248 新潟県燕市	7吉田浜首408番地1	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル イル)			
備考	_			